



様式第4号 (第5条関係)

令和8年4月15日

豊明市議会議長 殿

議員名 いとうひろし

豊明市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、下記のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

政務活動費収支報告書

1 収入

政務活動費 150,000 円

2 支出

55502 円

(単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費	38002	
研修費	2500	
資料作成費	15000	
資料購入費		
広報・広聴費		
会議費		
要請・陳情等活動費		
その他の経費		
合計	55502	

3 残金

94498 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

〈参考〉様式第7号

令和7年度

領収書添付票

議員名 いとうひさし

領収書 番号	1	調査 研究費	研修費	資料 作成費	資料 購入費	広報・ 広聴費	会議費	要請 陳情 等活動費	その他
(注) 会計簿の領収書と同じ番号	○								

■按分による計算の場合

按分理由	金額	按分率	金額
参加議員全員で按分		4,320 ÷ 10 =	432

2025年 7月16日(水)

領収証様
豊明市議会議員

¥4,320-

上記正に領収しました(消費税等
但し、お菓子代 ¥320-を含みます)
坂角総本舗みなとアクルス店 電話:080-6570-5236
愛知県名古屋市港区港明2丁目3番2号
ららぽーと名古屋みなとアクルス店内
※保管上のお願ひ 登録番号:T1180001094502
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願ひます。

0001-0367-9578

令和7年度

領収書添付票

議員名

いとうひろし

領収書 番号	2	調査 研究費	研修費	資料 作成費	資料 購入費	広報・ 広聴費	会議費	要請・陳情 等活動費	その他
(注) 会計簿の領収書と同じ番号									
■按分による計算の場合									
按分理由				金額	按分率	金額			
				×	=				
※図書などを購入した場合は、購入した図書の題名がわかるように表紙等の写しを貼付して下さい。 ※内訳等は必要に応じ付記して下さい。 ※領収書が2枚以上あるときは重ならないよう注意願います。 ※収支報告書と同時に提出する「領収書添付票」はコピーを提出して下さい。原本は議員が保存。									

領 収 書

No. 14978

いとう ひろし

様

金 額

¥1,100-

但 JR個札 取扱手数料として

2025 年 7 月 23 日 上記の金額正に領収いたしました

8%対象税込合計	
消費税等	
10%対象税込合計	¥1,100
消費税等	上記に含む

名東ツーリスト株式会社
〒470-1121 愛知県豊明市西川町島原9-6
TEL 0562-92-4000
登録番号 T7180001069515

(注) 保存期間5年

令和7年度

領収書添付票

議員名 いとうひろし

領収書 番号	3	調査 研究費	研修費	資料 作成費	資料 購入費	広報・ 広聴費	会議費	要請・陳情 等活動費	その他
(注) 会計簿の領収書と同じ番号									
■按分による計算の場合									
按分理由				金額	按分率	金額			
				×		=			
<p>※図書などを購入した場合は、購入した図書の題名がわかるように表紙等の写しを貼付して下さい。 ※内訳等は必要に応じ付記して下さい。 ※領収書が2枚以上あるときは重ならないよう注意願います。 ※収支報告書と同時に提出する「領収書添付票」はコピーを提出して下さい。原本は議員が保存。</p>									

公開済

(注) 保存期間5年

令和7年度

領収書添付票

議員名 いとうひろし

領収書 番号	4	調査 研究費	研修費	資料 作成費	資料 購入費	広報・ 広聴費	会議費	要請・ 陳情等 活動費	その他
(注) 会計簿の領収書と同じ番号			○						
■按分による計算の場合									
按分理由				金額	按分率			金額	
全議員 20名で按分				50,000	÷	20	=	2,500	
<p>※図書などを購入した場合は、購入した図書の題名がわかるように表紙等の写しを貼付して下さい。</p> <p>※内訳等は必要に応じ付記して下さい。</p> <p>※領収書が2枚以上あるときは重ならないよう注意願います。</p> <p>※既に公開済みの旅費精算内訳書は「公開済み」と表記して下さい。(旅費精算内訳書への貼付は不要)</p> <p>※領収書の原本を「領収書添付票」に貼付し、その「領収書添付票」をコピーし議長へ提出する。原本は議員が保管する。</p> <p>※按分によって割り切れない場合は、切り捨てとする。</p>									

領 収 書

豊明市議会議員 近藤ひろひで 様

印紙税法第5条別 表第1、17号の規 定により非課税

項目	報酬額	備考
ハラスメントに関する研修講師謝礼	¥50,000	消費税込み
計	¥50,000	
合計	¥50,000	

上記のとおり受領致しました。

令和8年2月19日

名古屋市瑞穂区土市町2丁目13-1

行政書士 YASUE

行政書士 安江正司

TEL: 052-851-0067

